

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 愛知県社会福祉士会 福祉・介護情報調査センター

②施設・事業所情報

名称：ニチイキッズ高畑保育室	種別：地域型保育事業			
代表者氏名：寺田 明彦	定員（利用人数）：	15名		
所在地：中川区高畑1丁目7番地坪井ビル1階				
TEL：052-363-5200				
ホームページ： https://www.nichiikids.net/nursery/other/takabatani/index.html				
【施設・事業所の概要】				
開設年月日：平成27年4月1日				
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社ニチイ学館				
職員数	常勤職員：4名	非常勤職員 8名		
専門職員	室長（保育士）	1名		
	保育士	3名		
	保育従事者	2名		
	調理師	2名		
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）		
	乳児室・ほふく室	1	調理設備	1
	保育室・遊戯室	1		
	事務室	1		

③理念・基本方針

おもいきり遊ぶ おもいきり学ぶ 私たちは、「やさしく・つよく生き抜く力」を育みます
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの個性を受止め、発達に応じた保育に取り組んでいる。 ・3歳以降は集団生活の中で育つことが必要なことから、家庭と連携し卒室に備えた保育に取り組んでいる。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年 7月14日（契約日） ～ 平成28年 5月 31日（評価決定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回 （平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・小規模保育事業の特徴である少人数保育、手厚い職員配置の中で職員は子ども一人ひとりと丁寧に向きあい、保育を行っている。
- ・法人と保育室の事務分担が明確で、職員は保育に専念できる体制となっている。

◇改善を求められる点

- ・受け入れる子どもが0歳児から2歳児となっているため、卒室時に保護者は再度保育所等を探す必要がある。保護者の安心感、保育の継続性の為、保育室は行政当局とも連携しながら取組みを進められることを期待する。
- ・小規模保育所および当保育室の固有の課題に対するマニュアル等を策定し、検討を重ねる取組みが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

- ・保護者や園児一人ひとりと丁寧に関わることができる環境こそ小規模保育所の良さであると考え、実践して参りました。この点をご評価いただいたこと、大変嬉しく思います。
- ・卒室後の保育所確保については保護者にご負担をおかけしている部分もあるかと思えます。保育室としてできる限りの支援をしていきたいと思えます。
- ・保育所内ルール等、明文化されていない内容を精査し、より安全に保育提供できるよう体制を整えて参りたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

第三者評価結果

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・法人の理念、基本方針は明文化され保育事業の使命や、目指す方向性が示されている。 ・職員への周知は、毎月のスタッフミーティングなどの機会にさらに充実を図られることを期待する。			

Ⅰ-2 経営状況の把握

第三者評価結果

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・法人において、全国レベルの保育事業環境や経営状況の把握・分析がされている。			
	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・法人は事業経営を取り巻く課題を明確にし、事業運営に取り組んでいる。			

Ⅰ-3 事業計画の策定

第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・中・長期経営ビジョンと中長期の収支計画は法人が策定しており、保育室独自の計画は策定されていない。			
	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ b ・ (c)
<コメント> ・年間行事計画、研修、保健・安全など単年度の事業内容を具体的に示す文書はあるが、事業計画として策定されていない。 ・法人が編成する中・長期の事業計画および収支計画を踏まえ、保育室として目標を達成するための具体的な事業計画を策定されることを期待する。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a · b · C
<コメント> ・事業計画の策定に職員が参画できる仕組みを、組織的に導入されることを期待する。 ・事業計画の実施状況の把握や評価・見直しについても職員の参画や、保護者の意見の集約・反映される仕組みを導入し、策定された事業計画が職員に周知される仕組みの構築が望まれる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a · b · c
<コメント> ・保育室独自の事業計画は作成されていないが、保護者に対し年間の行事等の内容は周知されてることがアンケートから読取れる。 ・毎月のおたよりでは、必要な情報を的確なタイミングで保護者に知らせている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

第三者評価結果

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a · b · c
<コメント> ・毎月スタッフミーティングを行っており、職員が保育の質の向上に向けた取組を検討できる体制を整えている。今回の第三者評価結果の分析と検討の仕組み、毎年の自己評価への取組みが期待される。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a · b · c
<コメント> ・今回初めて第三者評価を受審した。評価結果の分析と、分析内容についての検討が行われる予定となっている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

第三者評価結果

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a · b · c
<コメント> ・法人は室長の役割と責任を明文化し、管理者着任時研修で周知している。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a · b · c
<コメント> ・法人は施設長会議などにおいて、遵守すべき法令等を施設長に周知しており、保育室では各種法令に基づく内容を含む100項目の自己点検シートを用いて法令等の順守について状況を確認している。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保 12	a	(b)	c
<コメント> ・室長は子どもの発達に応じて一人ひとりに手厚く関わることができる小規模保育事業の特性を理解し、取組みを行っていると思われる。				
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	a	(b)	c
<コメント> ・繁忙期の応援体制は、法人のバックアップ体制が整っている。 ・時間外労働はほとんどなく、職員が働きやすい環境を整備することによって質の高い保育サービスを提供出来るよう取組んでいる。				

II-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a	(b)	c
<コメント> ・採用や人事管理については法人が一括して所管し、法人内の職員異動も含め人材育成・確保に取り組んでいる。 ・保育室は外部研修への派遣を実施するなど職員の要望に応え、モチベーションの向上に取り組んでいる。				
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保 15	a	(b)	c
<コメント> ・法人は目標管理制度と連動して人事考課を行っている。 ・室長は定期的に行う職員との話し合いで、職員の意向・意見を把握している。				
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a	(b)	c
<コメント> ・室長は定期的に職員と面談を行い、心身の健康や安全の確保に努めている。 ・職員からの相談窓口として法人にコンプライアンス委員会を設置し、組織的に働きやすい職場づくりに取り組んでいる。				
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a	(b)	c
<コメント> ・目標管理シートとOJTシートの活用により、職員一人ひとりの育成に向けた取組みを行っている。 ・保育室の目標や方針に沿った職員の目標が、設定されることを期待する。非常勤職員についても取組みを行われる				
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a	(b)	c
<コメント> ・法人が実施する研修以外にも、外部の研修を受講している。 ・法人が運営する他の保育室と同様、保育室内での集合研修の開催を検討されることを期待する。				

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a · (b) · c
<コメント> ・バランスよくすべての職員が研修に参加できるよう配慮している。 ・研修成果は保育室、支店、本社で評価・分析が行われる仕組みになっている。		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a · (b) · c
<コメント> ・法人として実習受入れマニュアルはあるが小規模保育室での実績はなく、実習プログラムは作成されていない。		

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a · (b) · c
<コメント> ・事業内容や財務内容等に関する情報公開、保育園の特色ある実践・取組みの情報を積極的に公表されることについて、改善の余地が認められる。 ・保育園ホームページから第三者評価の結果が閲覧できるように工夫するなど、情報公表に向けた改善の取組みを期待する。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a · (b) · c
<コメント> ・法人は企業として透明性の確保と説明責任を果たすよう努めている。 ・事務、経理、取引等に関するルールは明確で、職員は保育に専念できる体制となっている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a · (b) · c
<コメント> ・小規模保育事業として連携施設が設定され、「遊ぼう会」など毎月一回訪問をし集団保育を体験できる機会を設けている。保護者も参加し双方が楽しく交流する中で、情報提供や支援が行われている。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a · (b) · c
<コメント> ・法人としてボランティア受入れマニュアルはあるが、小規模保育室での実績はない。		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・社会資源の連絡先等の整理がされている。 ・小規模保育事業に必要な社会資源の明確化は見直しの余地があると思われる。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・法人としては取組をおこなっているが、小規模保育事業での具体的な取組は行っていない。家庭的な保育サービスを提供している事業の特性を生かした取組みの検討を期待する。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・法人としては取組を行っている。小規模保育事業での具体的な取組みの検討を期待する。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・子どもの発達・個性に応じた保育が行われていることが利用者アンケートから読み取れる。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・プライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアルは整備されている。 ・夏の水遊び・排泄などの生活場面でもプライバシー保護に配慮された取組みがされている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a	・ (b) ・ c
<コメント> ・区役所への印刷物の配置、ホームページで情報を提供している。 ・区から紹介のあった利用希望者へは、個別に説明し見学の希望に対応している。			

	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・重要事項説明書により個別に説明をし、同意を得ている。			
	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・卒卒する子どもの受入れ先の確保について、行政当局とも連携し保育の継続性が確保されるよう取組むことを期待する。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・保護者が送迎のため毎日入室しており、日常的に話合いの機会がある。 ・個別懇談会を設け、保護者の意見等の聞き取りを行っている。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・保護者に仕組み説明をし、日常的な話合いの機会を設けている。 ・ホームページに法人へ相談できるフォームを備え付けている。			
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・すべての職員が一人ひとりの子どもの様子を把握しており、小規模保育ならではの日常的な話合いの機会があることから、誰にでも相談できるという安心感を保護者が抱いていることがアンケートから読取れる。			
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・要望、提案、意見は職員の権限と責任に応じ組織的に対応する仕組みが確立されている。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・事故発生時の対応と安全確保に関するマニュアルがある。 ・ヒヤリハット・事故報告は文書化され、引継ぎ時に職員の間で情報共有している。			
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・感染症予防および発生時の対応に関するマニュアルを、整備している。 ・感染症発生時には、プライバシーに配慮し保護者に周知している。			

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a · (b) · c
<コメント> ・毎月避難訓練を行っている。 ・落下物等設備面の安全確保は、今後も引続き取組みを行われることを期待する。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

第三者評価結果

Ⅲ-2-(1) 福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a · (b) · c
<コメント> ・法人に業務シミュレーションマニュアルがあり、標準的な保育の実施方法が文書化されている。職員は入社時に、保育の標準的な実施方法の研修を受けている。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a · (b) · c
<コメント> ・法人は随時マニュアルの見直しを行い、保育室は職員の合意を図り標準的な保育の提供を見直している。 ・保護者の意見を反映する仕組みを検討されたい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保 42	a · (b) · c
<コメント> ・個人懇談会などでニーズを聴取り、児童票によりアセスメントを行った上で、指導計画を策定している。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a · (b) · c
<コメント> ・指導計画は実施状況を踏まえ、毎月見直しを行っている。 ・見直しを行った指導計画は、全職員がその内容を知ることができる体制となっている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a · (b) · c
<コメント> ・定められた様式により保育の実施状況が記録されている。 ・記録は全職員がその内容を知ることができるようになっている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a · (b) · c
<コメント> ・記録の保存年数と廃棄などを定める個人情報保護取り扱い規程が整備されており、保護者から情報開示請求を求められた場合のルール・規程は確立されている。		

A-1 保育内容

第三者評価結果

A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 保育過程は保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。 ・ 保育理念を踏まえ小規模保育事業の実情に合わせ、職員間で話し合い編成を行っている。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 保育所の形態から制約はあるが室内の柱や設備に子どもが、のびのびと活動することが出来、安心して過ごすことのできる工夫が見られる。 ・ 戸外遊びは近隣の公園を利用している。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 保護者のアンケートから職員が一人ひとりの子どもと丁寧に対応しており、保育内容の評価が高いことがうかがわれる。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ オムツトレーニングなど家庭と連携し、子どもの発達に応じた生活習慣を身につけられるよう援助を行っている。		
A-1-(2)-④ こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 近隣公園での戸外遊び、裏庭を利用した水遊びなど子どもが主体的に身近な自然とふれあうことができるよう、限られた設備の中で工夫した取組みがされている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 保育の内容や方法に配慮し、養護と教育が一体的に展開される環境を整備している。 ・ 連絡帳やお迎え時の話し合いなど、保護者と連携しながら保育を行っている。		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・ 連絡ノートにより保護者との連携を図っている。 ・ 遊びを通して、友達とのかかわり方などが身につくように支援している。		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a · b · c
<コメント> ・非該当		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a · (b) · c
<コメント> ・開設後、間もないこともあり、障害のある子どもを受入れた実績はない。 ・職員は研修を受講し、発達がゆっくりした子どもや障害のある子どもを受入れる準備を行っている。		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a · (b) · c
<コメント> ・長時間の保育計画があり、異年齢の子どもと一緒に過ごせるように配慮するとともに、保育士間の引継ぎも適切に行われている。 ・子どもが淋しい思いをしないように心がけ、穏やかに過ごせるように工夫している。		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a · (b) · c
<コメント> ・小規模保育室であり3歳児になると卒室となるため、保護者は次の保育所等を探すため見学等を行う際には情報提供を行い、相談にも応じている。 ・連携園との交流も定期的に行い、卒室後の生活をイメージできるよう支援している。		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a · (b) · c
<コメント> ・年間保健計画があり、連絡帳や保育日誌等により、保護者や職員間で子どもの健康についての情報共有を行っている ・乳幼児突然死症候群については名古屋市作成の睡眠時健康チェック表により、年齢に応じた適切な対応を行っている。		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保 58	a · (b) · c
<コメント> ・健康診断、歯科検診の結果は個人別記録に記入し、保護者にも伝え連携を図るとともに、職員間でも共有している。		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a · (b) · c
<コメント> ・特に、アレルギー疾患等のある子どもはいないが、対応マニュアルは整備されている。		

A-1-(4) 食育、食の安全

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	a · (b) · c
<コメント> ・メニュー、提供した食事内容は写真を掲示し保護者に知らせている。献立は名古屋市のものを使用している。		

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・法人は衛生管理マニュアル、給食衛生マニュアルを整備し、給食従事者研修を行っている。		

A-2 子育て支援

第三者評価結果

A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・日常的に連絡帳や、保育室だよりを活用し、保護者会などの機会を利用し情報交換を行い、子どもの発達状況や保育の意図を保護者に伝え、家庭との連携を行っている。		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・保護者からの相談は主に室長が応じている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・法人による児童虐待対応マニュアルが整備されており、登室時に保護者から子どものケガや傷などの確認をして、職員間で状況を共有している。職員は虐待等権利侵害についての研修を受けている。		

A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ (b) ・ c
<コメント> ・半年に1回の人事考課の中で、職員の目標に対する自己評価を行い、施設長等との面談を通し、保育実践の振り返りを行っている。保育士の自己評価の方法を法人内で今後、さらに整備をする予定。		